

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社イカイ（証券コード：－）

【据置】

| | |
|---------|-----|
| 長期発行体格付 | BB+ |
| 格付の見通し | 安定的 |

■格付事由

- 1970年設立。輸送用機器などの製造業向けの業務請負や労働者派遣を中心に展開している。当社は持株会社としての機能を有しており、各取引先ごとの業務は傘下のグループ各社が行っている。主たる事業エリアは静岡県であるが、近年は九州でも事業拡大を図っている。経営・資本・資金などの諸側面から当社とグループ会社の一体性は強いと認められ、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 主要取引先とは安定した取引関係を維持できている。景気の不透明感が強まる中、派遣需要が減少する可能性があるものの、国内の深刻な人手不足を考慮すれば、受注が大きく減少する懸念は当面小さいとみている。人件費の増加は派遣および請負単価に一定程度転嫁できているもようであり、今後も業績は底堅く推移すると考えている。無借金経営を継続するなど、財務内容は良好である。当面大規模な設備投資は計画されておらず、引き続き資本蓄積と手元流動性の積み増しが続く公算が大きい。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 20/3期は底堅い業績推移を予想する。生産の弱含みや人件費の増加などの影響を受けるものの、新規取引先の開拓や業務領域拡大、価格転嫁などで一定程度吸収できるとみている。当社の事業リスクとして、取引先が輸送用機器や電気機器など景気感応度の高い業種に偏っていること、事業領域が静岡県内に集中していることが挙げられる。このため、事業の安定的拡大のためには、顧客業界の分散や地域分散を進めることが重要と考えられる。当社は景気変動の影響を受けにくい食品業界の取り込みや、近年進出した九州地区での事業拡大などを進めており、その進捗を引き続きフォローしていく。
- 20年4月より、同一労働同一賃金を定めたパートタイム・有期雇用労働法が施行される。これに伴い、派遣先企業には法改正に対応するための様々な事務負担が発生する可能性が高い。このため、当社は派遣先に対して、派遣契約から当社が事務負担を負う請負契約への移行を積極的に提案している。これにより得意先との一層の関係強化を進めることができるかが今後の注目点である。

（担当）加藤 直樹・坪井 悠祐

■格付対象

発行体：株式会社イカイ

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | BB+ | 安定的 |

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年11月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社イカイ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、情報の正確性に関する発行体の表明保証、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル